

様式第3号（第7条関係）

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市国民健康保険運営協議会
- 2 開催日時 令和2年1月20日（月）14時00分から15時00分まで
- 3 開催場所 水戸市役所本庁舎 4階中会議室4
- 4 出席した者の氏名
 - （1）委 員 潮田裕子，齊藤盛啓，笹沼慎一，皆川憲弘，原毅，松崎浩成，袴塚孝雄，土田記代美，奥田俊裕，外川善夫
 - （2）執行機関 大曾根明子，田中誠一，川津英臣，飯島智，清水圭子，佐藤修司，弓野光昭，小野田定礼，丸山創士
- 5 議題及び公開・非公開の別
報告事項
令和2年度国民健康保険税に係る答申（案）について（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人
- 8 会議資料の名称
答申書
- 9 発言の内容
別紙のとおり

別紙

令和 2 年第 1 回国民健康保険運営協議会

執行機関 定刻でございますので、ただいまから令和 2 年第 1 回水戸市国民健康保険運営協議会を開催いたします。

なお、___委員から所用により欠席との連絡をいただいておりますので、御報告申し上げます。

次第に従いまして、進めさせていただきます。

まず初めに、___会長より御挨拶をお願いいたします。

会 長 （会長挨拶）

執行機関 ありがとうございます。それでは、これより議事に入らせていただきます。

水戸市国民健康保険規則第 4 条第 4 項の規定により、___会長に議事の進行をお願いいたします。

会 長 それでは、早速、議事を進めることといたします。

規則によりまして、会長が議長を務めることになっておりますので、皆様の御協力をよろしくをお願いいたします。

また、本日の出席委員は、10 名で過半数に達しておりますので、会議は成立しておりますことを御報告させていただきます。

次に、会議録の署名人ですが、私からの御指名でよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

会 長 異議なしの声がありましたので、御指名を申し上げます。

___委員と___委員をお願いいたします。

それでは、早速議事に入らせていただきます。

昨年 8 月 2 日の運営協議会で、市長から令和 2 年度水戸市国民健康保険税について諮問をいただきました。そして、先月 26 日に皆様に御審議をいただいたところでございます。そこで、委員の皆様からさまざまな御意見をいただきましたが、現行の税率を据え置くという内容で、皆様に御承認をいただいたところでございます。そして、答申の作成につきましては、会長と会長職代理者に御一任いただきましたので、今日はお手元に配布いたしましたとおり答申案を作成いたしましたので、それを読み上げていただくことになっておりますので、事務局よろしく願いします。

執行機関 （答申案を読み上げる。）

会 長 ただいまの事務局にて読み上げていただいた答申案について、御質問、御意見等がございましたらお願いいたします。

――委員 一点だけ意見を述べさせていただきます。

今回の答申案では、税率据え置きということで(増額しなかったことは)よかったと思います。

ただ、水戸市においても、国保税は構造的な問題により、所得に対して税負担が重く、滞納世帯が 10,600 世帯にも上っている状況なので、今後動向を見ながら、税率を下げていく方向で検討を進めていくべきだと思います。国にも支援を働きかけながら、なるべく税負担が軽減される方向で検討するようにお願いしたいと思います。

会 長 国民健康保険は低所得者が多く加入している性格上、どうしても財政状況は厳しくなります。そういった中で、健全な運用をしていくために、特定健診等の受診率を高めて医療費増大を防ぐ等の取組を推進できるよう協議していく事も我々の役目だと思います。

他に質問はございませんでしょうか。この答申案でよろしいでしょうか。

― 意見・質問なし ―

それでは皆様に御理解いただいたということで、答申案のとおり高橋市長に答申していきたいと思います。

それでは事務局より、この後の予定について報告があります。

執行機関 (暫時休憩の後、協議を再開し市長に答申するまでの流れを説明。)

会 長 これより、暫時休憩に入ります。

― 約 7 分間の休憩 ―

会 長 それでは、ただいまより運営協議会を再開いたします。事務局にて進行をお願いします。

執行機関 それでは、答申書の交付につきまして事務局にて進行を務めさせていただきます。

これより、――会長から高橋市長へ、「令和 2 年度水戸市国民健康保険税について」の諮問に対する答申書の交付を行います。会長、高橋市長におかれましては、御起立をお願いいたします。

___会長には、答申書のうち、「審議結果」及び「付帯意見」を読み上げていただいた後に、高橋市長へ答申の交付をお願いいたします。

それでは、よろしくをお願いいたします。

会 長 （答申書の「審議結果」及び「付帯意見」を読み上げる。）
（答申書を市長に手渡す。）

執行機関 ありがとうございます。___会長，高橋市長御着席ください。
それでは，ここで，高橋市長から御挨拶をいただきます。

市 長 皆さん，ありがとうございます。

___会長を中心に委員の皆様には、活発な御議論、御審議いただきまして、ただいま答申をいただきました。これまでの皆様の御尽力に心から敬意と感謝の意を表したいと思えます。

答申の主要部分について、___会長から読み上げていただきまして、私どももしっかり受け止めさせていただきました。

国保財政、国保行政については依然厳しい、また先行き不透明な状況であります。しかし、しっかり県の動向を見極め、現場の声を聞きながら、また市民の皆様へ寄り添って、財政の健全化を図りながら、市民サービスをしっかりと提供していくことが重要であると考えております。

命と健康にかかわる大事な社会インフラであり、セーフティネットである国保の仕組みが、持続可能なものとして、健全な中で運営をしていくことを心掛けながら、これからも注意深く財政運営を図っていければと思っております。

ただ一方で、超高齢化社会の中で医療に対するニーズが高度化、多様化しており、新たな医療がどんどん開発されているところでございます。皆様が一番分かっていることとは思いますが、今までにはない技術や薬のニーズが高まってくる将来に備えていくために、財政的にある程度の備えを行っていなければならないという側面もあると思っております。

そのためには、どういう負担が適切なのか、私たちが税金からつぎ込むべきなのか、幅広く市民の皆様へ御協力をいただくべきなのか、あるいは医療を使っている人に負担していただくべきなのか、そしてその三者がバランスよく負担していくべきなのか、さまざまな選択肢があるのだろうと思っております。

そういったことも引き続き委員の皆様には御提言をいただきながら、一番よい方策を選択しながら、必要に応じて負担を皆で分かち合っていくことをやらないと持続可能なものにはなりません。誰かが、極端に負担が大きくなり、ババ抜きゲームに例えると、誰かが最後にババを引いてしまいゲームセットというようなことは、国保の運営に当たっては絶対にあってはいけないことでもあります。

持続可能な制度として運営していくためには、やはり皆で協力し合っていくこ

とが必要だと思えますし、先ほど申し上げた三者が、どのように負担し合っていくべきなのかを見極め、運営協議会の委員の皆様は御意見をいただきながら、持続可能な医療保険制度となるよう、バランス感覚を持って運営していければと思っております。

併せてお伝えしたい事として、皆様御存じの通り、4月1日から中核市に移行いたします。これからは、保健所を持つことによって、より行政が専門性高く医療や介護、健康増進策、保健・生活衛生、食品衛生も含めた、皆様の健康と命に関わる分野について、水戸市が独自性を持って行政運営を行っていくこととなります。

私達も職員一人ひとりの質を高めて、行政運営に臨まなければならないと思っておりますが、行政だけでは質を高めることはできないので、運営協議会の委員の皆様をはじめ市民の皆様と一緒に、思考力を高めて市民の健康増進を図っていければと思っております。

併せて4月1日には健康都市宣言を実施いたします。これは言葉ばかりの宣言ではなく、実効性がある都市宣言にしていきたいと思っております。このため、今までの健康増進施策に加えて、新たに何ができるのか、皆様の御意見を聞きながら「健康」という言葉をテーマとした施策の充実を図っていききたいと思っております。そのことによって医療費を抑制し、国保の健全財政化に繋がる好循環を図っていければと思っております。

やはり、健康は誰もが願うことですし、水戸が選ばれる街になっていくためには、市民が健康で豊かに暮らせる街であるからこそ、水戸に住もうかと思っただけなのではないかと思っております。そのためにどういう施策をこれから展開できるのかを、皆様と協力し合って、知恵を振り絞っていききたいと思っておりますので、また運営協議会の委員の皆様にもさまざまな御意見をいただければと思っております。

改めまして、この答申を踏まえて、皆様の御意向に沿った国保運営をしっかりと行っていくことをお誓い申し上げながら、また皆様と連携、協力していきながら市民の安心・安全の意味でもしっかりと行政サービスをお届けしていきたいと思っております。

最後になりますが、___会長を中心に委員の皆様には、活発な御議論、御審議いただき、この答申をいただきましたことを改めて御礼と感謝を申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。本当に有難うございました。お世話になりました。

執行機関 ありがとうございます。

大変申し訳ございませんが、市長におかれましては公務がございますので、ここで退席させていただきますことを御了承いただければと思えます。

— 市長退席 —

執行機関 それでは、再び議事進行を___会長さんをお願いいたしまして、議事を進めてま

いりたいと思います。――会長，よろしく願いいたします。

会長 皆様の御協力により，おかげさまで，ただいま高橋市長に答申することができました。改めて委員の皆様には感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

それでは，次に，次第5「その他」に移りたいと思います。委員の皆様から何かございますでしょうか。

ないようですので，事務局から何かあればお願いいたします。

執行機関 （次回の運営協議会の開催予定を説明）

会長 ただいま，事務局から御報告がありましたように，次回の協議会の日程は2月21日金曜日ということで，内容等につきましては後程事務局から御提案をいただくこととなりますので，よろしくお願いいたします。

それでは，他にないようですので，本日予定された議事はすべて終了いたしましたので，皆様の御協力に改めまして感謝を申し上げながら，議事の進行を事務局にお戻しいたします。ありがとうございました。

執行機関 本日は慎重な御審議をいただきまして誠にありがとうございました。以上をもちまして，令和2年第1回水戸市国民健康保険運営協議会を終了とさせていただきます。皆様御苦勞様でございました。ありがとうございました。